

第3回農業委員会議事録

- 1 開催日時 令和4年6月28日 午前9時00分～
- 2 開催場所 役場2階 災害対策室
- 3 出席委員 14名

会長	1番	甲斐梅男	会長代理	2番	藤田忠義
農業委員	3番	藤木洋子	農業委員	4番	松本さとみ
農業委員	5番	黒木優子	農業委員	6番	渡邊 恵
農業委員	7番	飯干浩一	農業委員	8番	米倉浩幸
農業委員	10番	太田保義			
推進委員	1番	飯干豊昭	推進委員	4番	興梶千恵美
推進委員	5番	畦池 港	推進委員	6番	小貫峰重
推進委員	8番	木村俊一			
- 4 欠席委員 4名

農業委員	9番	坂本建吾	推進委員	2番	田中春男
推進委員	3番	小笠秀哉	推進委員	7番	渡邊巳鶴
- 5 議事内容
 - 議案第7号 農地法第5条の許可について
 - 議案第8号 農用地利用集積計画の承認について
 - 議案第9号 非農地判断の承認について

事務局	ただ今から第3回農業委員会を開催します。
議長	(あいさつ後) 本日の議事録署名人に10番と2番の方を指名します。 それでは、議事に移りたいと思います。 議案第7号農地法第5条の許可について事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案第7号農地法第5条の許可について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
黒木委員	受人の法人の施設が〇〇地区にあります。自動車道の関係で立ち退きとなりまして、新たな建築場所ということでの案件になります。申請地については道路に隣接しておりまして、前までハウスがありました。現在はハウスもなくなって耕作していませんが、荒れるといけないうえ維持管理だけ行っている状況となります。 特に問題ないかと思われます。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。
太田委員	この施設に関しては、△△地区に建てるということで聞いておりましたが、変わったのでしょうか。
事務局	その地区での建設を予定しておりましたが、相続等の関係でかなり厳しいという結論に至り、今回の申請地に変わったようです。
議長	他に意見はないでしょうか。
事務局	参考情報ですが、今回の場所については、さきほど説明したとおり分筆されておりますが、残った農地についても、いずれは受人が取得し、入所者のリハビリのための農作業場として活用予定とのこと。
議長	他に意見はないでしょうか。なければ議決を取りたいと思います。議案第7号農地法第5条について賛成する委員は挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	全員挙手ということで承認とします。次に議案第8号について事務局から説

	明をお願いします。
事務局	(議案第8号農農用地利用集積計画の承認について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
木村委員	貸人について、去年くらいに心臓が悪くなってしまい、農業用機械が使えなくなっております。農地を荒らすといけないため、耕作してくれる人を探したところ、今回の借人に話がいったようです。借人としては、借地代がなければよいという条件を出したようで、その条件で話が落ち着いたようです。 特に問題ないかと思っておりますのでよろしくお願いいいたします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。
飯干(豊)委員	議案書に書いてある牛の頭数は子も入れての頭数でしょうか。
渡邊(恵)委員	親だけの頭数です。今後もっと増える予定のようです。
議長	他に意見はないでしょうか。なければ議決を取りたいと思います。賛成する委員は挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	全員挙手ということで承認とします。 次に議案第9号非農地判断の承認についての1番について事務局から説明をお願いします。
事務局	1番から3番まで関連しておりますので、3つ同時に審議いただければと思います。 (議案第5号農用地利用集積計画の承認についての1番から3番について説明) 3つとも先月審議いただいた案件の隣接地になっております。先月の案件の審議の際に、周辺が一体的に非農地であるということになりましたので、今回正式に案件としてあげさせていただいたものです。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。なければ議決を取りたいと思います。議案第9号非農地判断の承認についての1番から3番について賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	全員挙手ということで1番から3番について承認とします。 次に議案第9号非農地判断の承認についての4番について事務局から説明をお願いします。
事務局	4番と5番については関連しておりますので同時にご審議いただければと思います。 (議案第9号非農地判断の承認についての4番と5番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
小貫委員	4番の所有者は20年ほど前に高千穂町に移り住んでおります。5番の所有者は30年ほど前に亡くなっておりまして、5番の息子が4番ということで親子関係にあります。対象地については、水がありませんので畑として使っておりましたが、20年前に息子が高千穂に移ってからは耕作されておられません。場所は、地区の一番奥に位置しており、近くに民家はなく、写真を見てもらうとわかるのですが崖の下に流れているのが五ヶ瀬川でして、川の反対側は熊本県となっております。現場は山奥ということもあり、イノシシの被害があるため耕作できるような場所ではありません。写真では多少切り開かれておりますが、これは林業をされている方が周辺の杉を伐採するためであり、それ以前の段階ですでに原野山林となっております。 非農地ということで問題ないかと思っております。ご審議のほどよろしくお願いいいたします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。

全員	(全員挙手)
議長	では全員挙手ということで承認とします。 本日の議事は以上です。その他として何かありますでしょうか。なければ終了いたします。
事務局	以上を持ちまして、第3回五ヶ瀬町農業委員会を終了します。

議事録署名人_____

議事録署名人_____